

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3655825号

(P3655825)

(45) 発行日 平成17年6月2日(2005.6.2)

(24) 登録日 平成17年3月11日(2005.3.11)

(51) Int. Cl.⁷

G06F 17/60

F I

G06F 17/60 2 3 2

G06F 17/60 1 1 4

G06F 17/60 2 3 4 Z

請求項の数 10 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2000-376520 (P2000-376520)	(73) 特許権者	000232140
(22) 出願日	平成12年12月11日(2000.12.11)		NECフィールディング株式会社
(65) 公開番号	特開2002-183436 (P2002-183436A)		東京都港区三田1丁目4番28号
(43) 公開日	平成14年6月28日(2002.6.28)	(74) 代理人	100109313
審査請求日	平成13年11月28日(2001.11.28)		弁理士 机 昌彦
		(74) 代理人	100111637
			弁理士 谷澤 靖久
		(74) 代理人	100085268
			弁理士 河合 信明
		(72) 発明者	櫻井 伸一
			東京都港区三田一丁目4番28号
			エヌイーシーフィールディ ング株式会社内
		審査官	伊藤 健太郎
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ホームバンキング現金受取方法、ホームバンキング現金受取方式およびホームバンキング現金受取用プログラムを記録した記録媒体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

金融機関がネットワーク上に提供するホームバンキング用ホームページに預金者がユーザ端末でアクセスして預金の引き出しを行うホームバンキング現金受取方法であって、前記金融機関の受付センタサーバが、ホームバンキングメニューを前記ユーザ端末の画面に表示させるステップと、前記ユーザ端末が、画面に表示された前記ホームバンキングメニューから入力装置によって指定振込元現金引き出し配達サービスが選択された情報を前記受付センタサーバに送出するステップと、前記受付センタサーバが、振込元指定画面を前記ユーザ端末の画面に表示させるステップと、前記ユーザ端末が、前記振込元指定画面に入力装置によって入力された指定振込元情報を前記受付センタサーバに送出するステップと、前記受付センタサーバが、記憶装置に格納されている預金データベースをあらかじめ定めた周期で参照して前記ユーザ端末から送出された前記指定振込元から前記預金者の預金口座に入金したかを判断するステップと、前記受付センタサーバが、前記指定振込元からの入金を確認したときに、配達機関が有する配達端末に氏名と住所とを含む前記預金者の情報と指定されている方法で算出した配達金額とを送出するステップと、前記配達端末が、前記配達金額と前記受付センタサーバから受信した前記預金者の情報に基づく配達先とを画面出力または印刷出力するステップと、前記受付センタサーバが、前記配達金額に配達費用を加えた金額を前記配達機関に送金処理するステップとを含むことを特徴とするホームバンキング現金受取方法。

【請求項2】

10

20

前記配達機関が郵便局であることを特徴とする請求項 1 記載のホームバンキング現金受取方法。

【請求項 3】

前記配達機関が宅配便業者であることを特徴とする請求項 1 記載のホームバンキング現金受取方法。

【請求項 4】

金融機関が使用する受付センタサーバと、前記金融機関の預金者が使用するユーザ端末と、配達機関が使用する配達端末と、前記受付センタサーバと前記ユーザ端末と前記配達端末とを相互に接続するネットワークとを備え、前記受付センタサーバは、ホームバンキングメニューを前記ユーザ端末の画面に表示させる手段と、振込元指定画面を前記ユーザ端末の画面に表示させる手段と、記憶装置に格納された預金データベースをあらかじめ定めた周期で参照して前記ユーザ端末から送出された指定振込元から前記預金者の預金口座に入金したかを判断する手段と、前記指定振込元からの入金を確認したときに、前記配達端末に氏名と住所とを含む前記預金者の情報と指定されている方法で算出した配達金額とを送出処理する手段と、前記配達金額に配達費用を加えた金額を前記配達機関に送金処理する手段とを含み、前記ユーザ端末は、画面に表示された前記ホームバンキングメニューから入力装置によって指定振込元現金引き出し配達サービスが選択された情報を前記受付センタサーバに送出する手段と、前記振込元指定画面に入力装置によって入力された指定振込元情報を前記受付センタサーバに送出する手段とを含み、前記配達端末は、前記配達金額と前記受付センタサーバから受信した前記預金者の情報に基づく配達先とを画面出力または印刷出力する手段を含むことを特徴とするホームバンキング現金受取方式。

10

20

【請求項 5】

前記配達機関が郵便局であることを特徴とする請求項 4 記載のホームバンキング現金受取方式。

【請求項 6】

前記配達機関が宅配便業者であることを特徴とする請求項 4 記載のホームバンキング現金受取方式。

【請求項 7】

金融機関の預金者が使用するユーザ端末と配達機関が使用する配達端末とにネットワークを介して接続され、前記金融機関が使用する受付センタサーバであって、ホームバンキングメニューを前記ユーザ端末の画面に表示させる手段と、振込元指定画面を前記ユーザ端末の画面に表示させる手段と、記憶装置に格納されている預金データベースをあらかじめ定めた周期で参照して前記ユーザ端末から送出された指定振込元から前記預金者の預金口座に入金したかを判断する手段と、前記指定振込元からの入金を確認したときに、前記配達端末に氏名と住所とを含む前記預金者の情報と指定されている方法で算出した配達金額とを送出する手段と、前記配達金額に配達費用を加えた金額を前記配達機関に送金する手段とを含むことを特徴とする受付センタサーバ。

30

【請求項 8】

前記配達機関が郵便局であることを特徴とする請求項 7 記載の受付センタサーバ。

【請求項 9】

前記配達機関が宅配便業者であることを特徴とする請求項 7 記載の受付センタサーバ。

40

【請求項 10】

ホームバンキングメニューを預金者のユーザ端末にネットワーク経由で送出して画面表示させる処理と、振込元指定画面を前記ユーザ端末の画面に表示させる処理と、記憶装置に格納されている預金データベースをあらかじめ定めた周期で参照して前記ユーザ端末から送出された指定振込元から前記預金者の預金口座に入金したかを判断する処理と、前記指定振込元からの入金を確認したときに、配達機関の配達端末に氏名と住所とを含む前記預金者の情報と指定されている方法で算出した配達金額とをネットワーク経由で送出する処理と、前記配達金額に配達費用を加えた金額を前記配達機関に送金する処理とを金融機関の受付センタサーバに実行させるためのプログラムを記録したことを特徴とする記録媒

50

体。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明はホームバンキング現金受取方法、ホームバンキング現金受取方式およびホームバンキング現金受取用プログラムを記録した記録媒体に関し、特に、預金者がユーザ端末から金融機関のホームバンキングホームページにアクセスして預金の引き出しを行う、ホームバンキング現金受取方法、ホームバンキング現金受取方式およびホームバンキング現金受取用プログラムを記録した記録媒体に関する。

【0002】

【従来の技術】

インターネット等のネットワークを用いて、ホームバンキングを行うことにより、各種サービスを利用することができる。図8を参照すると、従来のホームバンキングでは、ユーザ端末110と、銀行などの金融機関に設置された金融機関端末120と、インターネットや公衆電話網であるネットワーク200とから構成されている。

【0003】

預金者は、ユーザ端末110を介して、金融機関が、金融機関端末120にて、インターネットや公衆電話網200上に開設しているホームページにアクセスし、ホームバンキングメニューを表示する。そこで、残高照会、振込依頼、口座開設依頼、預け入れなど種々のサービスの提供を受けることができる。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

しかし、この従来のホームバンキングでは、現金の受け取りができないという問題点がある。

【0005】

すなわち、給料や年金などを預金口座から現金として受け取りたい場合は、銀行などの金融機関もしくは、現金自動支払機が設置されているコンビニエンスストアなどまで出向かなければならないのである。

【0006】

高齢者や体の不自由な人、もしくは、地理的に金融機関が近所に無い場所に暮らしている人にとっては、現金を受け取るために金融機関に出向くのは不便であった。

【0007】

本発明は、以上の問題点を解決し、金融機関や現金自動支払機設置場所まで出向くことなく現金を受け取ることのできる、ホームバンキング現金受取方法、ホームバンキング現金受取方式およびホームバンキング現金受取用プログラムを記録した記録媒体を提供することにある。

【0009】

【課題を解決するための手段】

本発明のホームバンキング現金受取方法は、金融機関がネットワーク上に提供するホームバンキング用ホームページに預金者がユーザ端末でアクセスして預金の引き出しを行うホームバンキング現金受取方法であって、前記金融機関の受付センタサーバが、ホームバンキングメニューを前記ユーザ端末の画面に表示させるステップと、前記ユーザ端末が、画面に表示された前記ホームバンキングメニューから入力装置によって指定振込元現金引き出し配達サービスが選択された情報を前記受付センタサーバに送出するステップと、前記受付センタサーバが、振込元指定画面を前記ユーザ端末の画面に表示させるステップと、前記ユーザ端末が、前記振込元指定画面に入力装置によって入力された指定振込元情報を前記受付センタサーバに送出するステップと、前記受付センタサーバが、記憶装置に格納されている預金データベースをあらかじめ定めた周期で参照して前記ユーザ端末から送出された前記指定振込元から前記預金者の預金口座に入金したかを判断するステップと、前記受付センタサーバが、前記指定振込元からの入金を確認したときに、配達機関が有す

10

20

30

40

50

る配達端末に氏名と住所とを含む前記預金者の情報と指定されている方法で算出した配達金額とを送出するステップと、前記配達端末が、前記配達金額と前記受付センタサーバから受信した前記預金者の情報に基づく配達先とを画面出力または印刷出力するステップと、前記受付センタサーバが、前記配達金額に配達費用を加えた金額を前記配達機関に送金処理するステップとを含むことを特徴とする。

【0010】

本発明のホームバンキング現金受取方法は、前記配達機関が郵便局であることを特徴としてもよい。

【0011】

本発明のホームバンキング現金受取方法は、前記配達機関が宅配便業者であることを特徴としてもよい。 10

【0013】

本発明のホームバンキング現金受取方式は、金融機関が使用する受付センタサーバと、前記金融機関の預金者が使用するユーザ端末と、配達機関が使用する配達端末と、前記受付センタサーバと前記ユーザ端末と前記配達端末とを相互に接続するネットワークとを備え、前記受付センタサーバは、ホームバンキングメニューを前記ユーザ端末の画面に表示させる手段と、振込元指定画面を前記ユーザ端末の画面に表示させる手段と、記憶装置に格納された預金データベースをあらかじめ定めた周期で参照して前記ユーザ端末から送出された指定振込元から前記預金者の預金口座に入金したかを判断する手段と、前記指定振込元からの入金を確認したときに、前記配達端末に氏名と住所とを含む前記預金者の情報と指定されている方法で算出した配達金額とを送出処理する手段と、前記配達金額に配達費用を加えた金額を前記配達機関に送金処理する手段とを含み、前記ユーザ端末は、画面に表示された前記ホームバンキングメニューから入力装置によって指定振込元現金引き出し配達サービスが選択された情報を前記受付センタサーバに送出する手段と、前記振込元指定画面に入力装置によって入力された指定振込元情報を前記受付センタサーバに送出する手段とを含み、前記配達端末は、前記配達金額と前記受付センタサーバから受信した前記預金者の情報に基づく配達先とを画面出力または印刷出力する手段を含むことを特徴とする。 20

【0014】

本発明のホームバンキング現金受取方式は、前記配達機関が郵便局であることを特徴としてもよい。 30

【0015】

本発明のホームバンキング現金受取方式は、前記配達機関が宅配便業者であることを特徴としてもよい。

【0017】

本発明の受付センタサーバは、金融機関の預金者が使用するユーザ端末と配達機関が使用する配達端末とにネットワークを介して接続され、前記金融機関が使用する受付センタサーバであって、ホームバンキングメニューを前記ユーザ端末の画面に表示させる手段と、振込元指定画面を前記ユーザ端末の画面に表示させる手段と、記憶装置に格納されている預金データベースをあらかじめ定めた周期で参照して前記ユーザ端末から送出された指定振込元から前記預金者の預金口座に入金したかを判断する手段と、前記指定振込元からの入金を確認したときに、前記配達端末に氏名と住所とを含む前記預金者の情報と指定されている方法で算出した配達金額とを送出する手段と、前記配達金額に配達費用を加えた金額を前記配達機関に送金する手段とを含むことを特徴とする。 40

【0018】

本発明の受付センタサーバは、前記配達機関が郵便局であることを特徴としてもよい。

【0019】

本発明の受付センタサーバは、前記配達機関が宅配便業者であることを特徴としてもよい。

【0021】

本発明の記録媒体は、ホームバンキングメニューを預金者のユーザ端末にネットワーク経由で送出して画面表示させる処理と、振込元指定画面を前記ユーザ端末の画面に表示させる処理と、記憶装置に格納されている預金データベースをあらかじめ定めた周期で参照して前記ユーザ端末から送出された指定振込元から前記預金者の預金口座に入金したかを判断する処理と、前記指定振込元からの入金を確認したときに、配達機関の配達端末に氏名と住所とを含む前記預金者の情報と指定されている方法で算出した配達金額とをネットワーク経由で送出する処理と、前記配達金額に配達費用を加えた金額を前記配達機関に送金する処理とを金融機関の受付センタサーバに実行させるためのプログラムを記録したことを特徴とする。

【0022】

10

【発明の実施の形態】

本発明の実施の形態について図面を参照して詳細に説明する。図1は本発明の第1の実施の形態の構成を示すブロック図である。

【0023】

図1を参照すると、第1の実施の形態は、ユーザ端末10と、受付センタサーバ20と、配達端末30と、これらを相互に接続するインターネット、ISDN(Integrated Services Digital Network)、加入電話網などのネットワーク100とを含む。

【0024】

ユーザ端末10は、預金者1が使用するパーソナルコンピュータなどの情報処理装置である。ユーザ端末10は、データ処理を行うために、入力装置としてキーボード12とマウス13、出力装置としてディスプレイ14を有する。さらに、必要に応じて、印刷出力するためのプリンタ15とデータを一時記憶するための記憶装置16を有する。ユーザ端末10は、金融機関受付センタ2が、ネットワーク100上に提供しているホームバンキングホームページに接続し、預金者1が入力した、利用ID(identification)、利用パスワードを送出してログインを行い、出金口座の店名、科目、口座番号などの情報、および、引き出しを行う現金の金額情報を送出する機能を備えている。

20

【0025】

受付センタサーバ20は、銀行などの金融機関に設置された金融機関受付センタ2より使用され、サーバやワークステーションなどの情報処理装置によって構成される。その内部または外部に記憶装置26を有する。記憶装置26は顧客データベース27と預金データベース28を格納する。図示しないが、必要に応じて、キーボードやマウス等の入力装置とディスプレイやプリンタ等の出力装置を有する。受付センタサーバ20は、預金者1の操作により、ユーザ端末10が送出した、利用IDおよび利用パスワードと、顧客データベース27に記録されている、利用IDおよび利用パスワードの比較を行い、一致している場合は、ユーザ端末10のホームバンキングメニューへの接続を可能にする。次に、ユーザ端末10が送出した、出金口座の店名、科目、口座番号と、引き出しを行う現金の金額情報を受け取り、預金データベース28と照合する。次に、受付センタサーバ20は、配達機関3に設置されている配達端末30に、預金者氏名、郵便番号、住所、電話番号、配達する現金の金額などの配達指示情報を送信する。

30

【0026】

40

配達端末30は、配達機関3としての業務を行う郵便局や宅配便業者などに設置され、サーバやワークステーションなどの情報処理装置によって構成される。必要に応じて、キーボードやマウス等の入力装置31、ディスプレイ34やプリンタ35等の出力装置、データを一時保管するための記憶装置36を有する。配達端末30は、受付センタサーバ20からの配達指示情報に基づいて、郵便局であれば現金書留、宅配便業者であれば宅配荷物として、預金者1宅まで現金の配達を行う。

【0027】

次に、第1の実施の形態の動作について図面を参照して説明する。図2は動作を示す図である。

【0028】

50

預金者1は、自分のユーザ端末10を用いて、金融機関がネットワーク100上に開設しているホームバンキングホームページに接続する(ステップA1)。

【0029】

これに応答して、受付センタサーバ20は、図3に示すログイン画面情報をユーザ端末10に送信する(ステップA2)。

【0030】

ユーザ端末10のディスプレイ14には、まず、図3に示すように利用ID、利用パスワードを入力するログイン画面が表示される。預金者1は、利用ID、利用パスワードをキーボード12で入力した後、ログオンボタンをマウス13でクリックする。この操作により、ユーザ端末10は、利用IDおよび、利用パスワード情報を、受付センタサーバ20に送出する(ステップA3)。

10

【0031】

受付センタサーバ20は、ユーザ端末10から送信された、利用IDおよび利用パスワードを、顧客データベース27に記録されている利用ID、利用パスワードと比較を行なう(ステップA4)。一致していればユーザ端末10に図4に示すようなバンキングサービスメニュー情報を送信する(ステップA5)。顧客データベース27とは、金融機関受付センタ2に事前に登録されている、預金者1の利用ID、利用パスワード、預金者氏名、郵便番号、住所、電話番号、口座店名、科目、口座番号などの情報である。

【0032】

ユーザ端末10には、図4に示すようなバンキングサービスメニューがディスプレイ14に表示される。預金者1は、バンキングサービスメニューの現金引き出し配達ボタンをマウス13でクリックする。この操作により、ユーザ端末10は、バンキングサービスメニューの中から「現金引き出し配達サービス」が預金者1によって選択された情報を、受付センタサーバ20に送出する(ステップA6)。

20

【0033】

受付センタサーバ20は、図5に示すような、出金口座の選択および、引き出す現金の金額を入力する画面の情報を、ユーザ端末10に送出する(ステップA7)。

【0034】

ユーザ端末10には図5に示すような、出金口座の店名、科目、口座番号を選択するラジオボタンと、引き出す現金の金額を入力する欄がディスプレイ14に表示される。預金者1は出金口座を選択するラジオボタンをマウス13でクリックし、引き出し金額欄に引き出す現金の金額の入力をキーボード12で行ない、送信ボタンをマウス13でクリックする。この操作により、ユーザ端末10は、出金口座の店名、科目、口座番号、および引き出す現金の金額情報を受付センタサーバ20に送出する(ステップA8)。

30

【0035】

受付センタサーバ20は、ユーザ端末10から送出されてきた、出金口座の店名、科目、口座番号および、引き出す現金の金額情報をもとに、預金データベース28を利用して該当口座の残高参照を行い、引き出しが可能かどうか判断を行う(ステップA9)。預金残高が、引き出す現金の金額および諸費用(ステップA12で詳述)を合わせた金額より多く、引き出しが可能な場合、受付センタサーバ20は、配達端末30に、預金者氏名、郵便番号、住所、電話番号、配達する現金の金額などの配達指示情報を送信する(ステップA10)。

40

【0036】

配達端末30は、受付センタサーバ20から、預金者氏名、郵便番号、住所、電話番号、配達する現金の金額などの配達指示情報を受信すると、配達金額と配達先とをディスプレイ34に表示出力またはプリンタ35に印刷出力する。配達機関3は、指定された金額の現金を郵便局の場合は現金書留、宅配便業者の場合は宅配荷物として、預金者1宅に配達を行う(ステップA11)。

【0037】

受付センタサーバ20は、預金者1の出金口座から、引き出した現金の金額、配達にかか

50

る費用（現金書留代金もしくは宅配便代金）および、サービス利用料を合算した金額を引き落とし、引き出した現金および配達にかかる費用を合わせた金額の現金を、郵便局もしくは宅配便業者などに送金もしくは振り込みを行う（ステップA12）。また、サービス利用料は金融機関の手数料となる。

【0038】

次に、本発明の第2の実施の形態について説明する。図6は第2の実施の形態の動作を示す図である。

【0039】

第2の実施の形態の構成は、図1を用いて説明した第1の実施の形態と同じである。動作は、ステップB1～B5およびステップB10～B12は、図2を用いて説明した第1の実施の形態のステップA1～A5およびステップA10～A12と同じである。第1の実施の形態と異なるステップB6～B9について説明する。

10

【0040】

預金者1はユーザ端末10でバンキングサービスメニューの中から「指定振込元引き出し配達」を選択する。この操作により、ユーザ端末10は、バンキングサービスメニューの中から「指定振込元引き出し配達サービス」が預金者1によって選択された情報を、受付センタサーバ20に送出する（ステップB6）。

【0041】

受付センタサーバ20は、出金口座の選択および、指定振込先を入力する画面の情報を、ユーザ端末10に送出する（ステップB7）。

20

【0042】

ユーザ端末10には、出金口座の店名、科目、口座番号を選択するラジオボタンと、指定振込元を入力する欄がディスプレイ14に表示される。預金者1は出金口座を選択するラジオボタンをマウス13でクリックし、指定振込元欄に入力をキーボード12で行ない、送信ボタンをマウス13でクリックする。この操作により、ユーザ端末10は、出金口座の店名、科目、口座番号、および指定振込元情報を受付センタサーバ20に送出する（ステップB8）。

【0043】

受付センタサーバ20は、ユーザ端末10から送出されてきた、出金口座の店名、科目、口座番号および、指定振込元情報をもとに、預金データベース28を利用して預金者1の該当口座のチェックを行い、指定振込元から入金があったかどうかの確認を行う（ステップB9）。この確認はあらかじめ定めた周期、たとえば、毎営業日の一定時刻に行う。入金が確認されたら、ステップB10～B12の動作を行う。

30

【0044】

なお、配達する金額を入金金額全額とするか、入金金額から配達費用と手数料とを差し引いた金額とするかは、あらかじめバンキングサービスメニューで指定できるようにしておく。あるいは、入金金額全額ではなく、一定金額を配達するようバンキングサービスメニューで指定できるようにしてもよい。いずれにしても、預金残高から引き出し可能かのチェックは必要である（図6では省略している）。

【0045】

第2の実施の形態では、指定振込元として年金の振込元を選択すると、年金が振り込まれるたびに預金者宅に配達されることになる。給料の振込元を指定すると、給料支給の都度、預金者宅に配達され、預金者またはその家族が受け取ることができる。

40

【0046】

次に、本発明の第3の実施の形態について説明する。図7は第3の実施の形態の構成を示すブロック図である。図7を参照すると、第3の実施の形態は、図1で説明した第1の実施の形態の構成に加えて記録媒体50を含む。記録媒体50は、ホームバンキング現金受取用プログラムを記録している。この記録媒体50は、磁気ディスク、半導体メモリ、光ディスク、その他の記録媒体であってよい。

【0047】

50

ホームバンキング現金受取用プログラムは記録媒体50から受付センタサーバ20に読み込まれ、第1の実施の形態における受付センタサーバ20の処理と同様の処理を行わせる。

【0048】

すなわち、ホームバンキングメニューを預金者1のユーザ端末10にネットワーク100経由で送出する処理と、引き出し金額指定画面をユーザ端末10に送出する処理と、預金データベース28の預金者1の預金残高を参照してユーザ端末10から送出された引き出し金額に配達費用と手数料とを加えた金額の引き落としが可能かを判断する処理と、引き落としが可能と判断したときに、配達機関3の配達端末30に預金者1の情報と配達金額とをネットワーク100経由で送出する処理と、引き出し金額に配達費用を加えた金額を配達機関3に送金する処理とを受付センタサーバ20に実行させる。

10

【0049】

次に、本発明の第4の実施の形態について説明する。第4の実施の形態は第2の実施の形態と第3の実施の形態とを組み合わせたものである。ホームバンキング現金受取用プログラムは記録媒体50から受付センタサーバ20に読み込まれ、第2の実施の形態における受付センタサーバ20の処理と同様の処理を行わせる。

【0050】

すなわち、ホームバンキングメニューを預金者1のユーザ端末10にネットワーク100経由で送出する処理と、振込元指定画面をユーザ端末10に送出する処理と、あらかじめ定めた周期で預金データベース28を参照してユーザ端末10から送出された指定振込元から預金者1の預金口座に入金したかを判断する処理と、指定振込元からの入金を確認したときに、配達機関3の配達端末30に預金者1の情報と配達金額とをネットワーク100経由で送出する処理と、配達金額に配達費用を加えた金額を配達機関3に送金する処理とを受付センタサーバ20に実行させる。

20

【0051】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明によれば、預金者は、自宅の端末からの操作により、自分の銀行などの金融機関の口座から、現金を、現金書留もしくは宅配便荷物として、自宅まで配達してもらえることができるという効果がある。これは、預金者が銀行などの金融機関に出向かなくなるともよいため、預金者が高齢であったり、体が不自由であったりした場合、その効果は顕著である。また、地理的に近所に銀行などの金融機関が無い場所に暮らしている人にとっても、その効果は顕著である。

30

【図面の簡単な説明】

【図1】第1の実施の形態の構成を示すブロック図である。

【図2】第1の実施の形態の動作を示す図である。

【図3】ログイン画面例を示す図である。

【図4】バンキングサービスメニュー例を示す図である。

【図5】出金口座の選択と引き出す現金の金額を入力する画面例を示す図である。

【図6】第2の実施の形態の動作を示す図である。

【図7】第3の実施の形態の構成を示すブロック図である。

40

【図8】従来技術の構成を示すブロック図である。

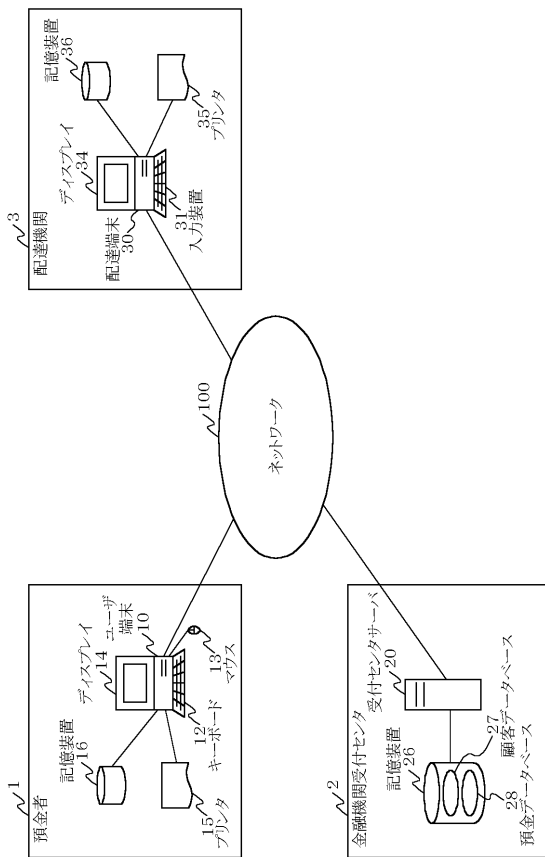
【符号の説明】

- 1 預金者
- 2 金融機関受付センタ
- 3 配達機関
- 10 ユーザ端末
- 12 キーボード
- 13 マウス
- 14 ディスプレイ
- 15 プリンタ

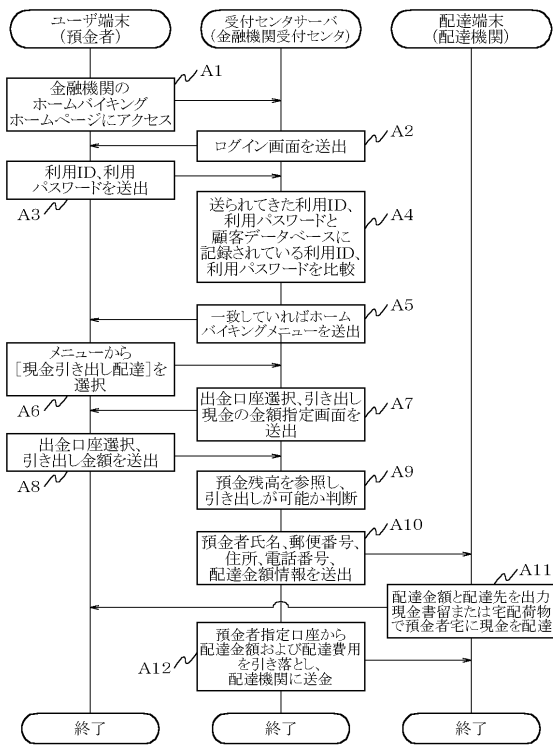
50

- 1 6 記憶装置
- 2 0 受付センターサーバ
- 2 6 記憶装置
- 2 7 顧客データベース
- 2 8 預金データベース
- 3 0 配達端末
- 3 1 入力装置
- 3 4 ディスプレイ
- 3 5 プリンタ
- 3 6 記憶装置
- 5 0 記録媒体
- 1 0 0 ネットワーク

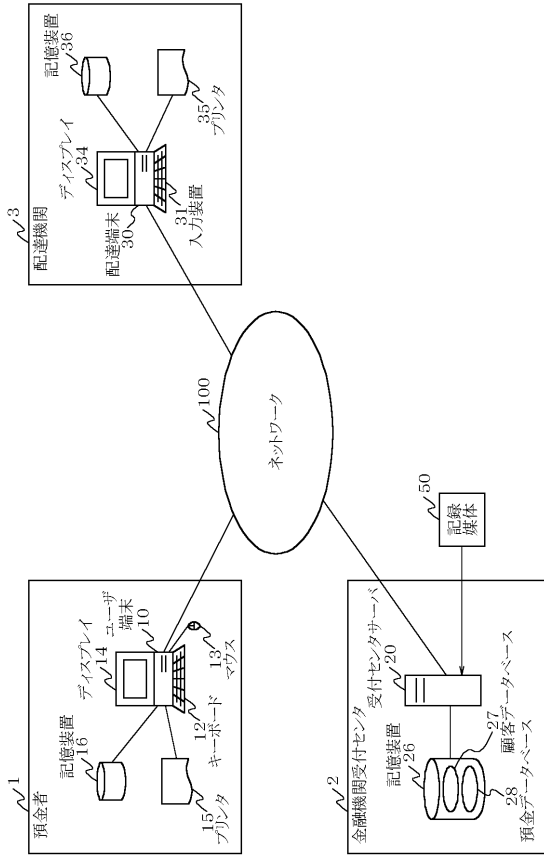
【図1】



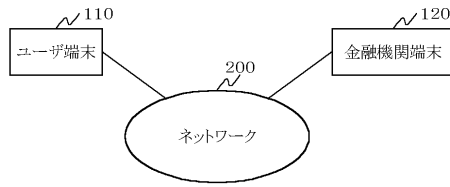
【図2】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開昭62-226298(JP,A)

特開平10-269303(JP,A)

特開平05-181894(JP,A)

長谷川直樹, 郵政省, 民間銀行向けに「現金宅配サービス」展開, 日経デジタルマネー・システム, 日経BP社, 1999年 8月 1日, 第47号, 7頁

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)

G06F 17/60